

1 第163回国会概観

1 第44回衆議院議員総選挙等

(第44回衆議院議員総選挙)

第162回国会開会中の平成17年（2005年）年8月8日、小泉内閣総理大臣は、参議院本会議における郵政民営化関連6法案の否決を受けて衆議院を解散した。8月30日、第44回衆議院議員総選挙が公示された。

自民党は、郵政民営化の是非を大きな争点と位置付け、先の国会で郵政民営化関連6法案採決の際に反対票を投じた同党前議員を公認せず、法案に賛成する候補者を擁立した。自民党の公認を得られなかった前議員の多くは、新党あるいは無所属で立候補した。

9月11日に行われた選挙の結果、自由民主党は大幅増の296議席、公明党は微減の31議席となった。与党である自公両党の合計は327議席となり、衆議院の定数480の3分の2以上の議席を獲得した。一方、民主党は議席を大幅に減らし、113議席となった。日本共産党は9議席、社会民主党は7議席を獲得した。郵政民営化関連6法案に反対した自由民主党議員を中心に結成された国民新党は4議席、新党日本は1議席であった。このほか、新党大地が1議席、無所属が18議席となった。

なお、全国平均投票率は、小選挙区67.51%、比例代表67.46%であった。前回総選挙（平成15年11月）をそれぞれ7.65ポイント上回り、小選挙区比例代表並立制導入以来最高となった。

自公両党で衆議院の定数の3分の2以上を占めた結果、衆議院から送付された法案が参議院で否決されても、衆議院において3分の2以上の多数で再議決すれば法案を成立させることが可能となり、郵政民営化関連6法案の成立は確実となった。

今回の選挙において議席を大幅に減らした民主党では、総選挙敗北の責任を取り、岡田克也代表が辞任した。9月17日、民主党両院議員総会で前原誠司衆議院議員が新代表に選出された。

(参議院神奈川県選挙区選出議員補欠選挙)

10月23日、参議院神奈川県選挙区選出議員補欠選挙が行われた。この選挙は、第44回衆議院議員総選挙に立候補した齋藤勁君の退職に伴うものであり、総選挙後初の国政選挙として注目された。選挙の結果、自由民主党の川口順子君が当選した。

2 会期及び活動等の概要

(召集と会期)

第163回国会（特別会）は、9月11日に行われた第44回衆議院議員総選挙を受け、日本国憲法第54条の規定に基づき、9月21日に召集された。会期は、11月1日までの42日間と議決された。

開会式は、9月26日、参議院議場で行われた。

（院の構成）

参議院では、召集日当日、災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、イラク・事態、拉致問題及び郵政の6特別委員会が前国会に引き続き設置された。

衆議院では、召集日当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に自由民主党の河野洋平君が、副議長には民主党・無所属クラブの横路孝弘君が当選した。翌22日、前国会においても設置されていた災害対策等7特別委員会に加え、日本国憲法改正国民投票制度に係る議案の審査等及び日本国憲法の広範かつ総合的な調査（国会法第102条の6の調査をいう。）を行うため、日本国憲法に関する調査特別委員会が新たに設置された。

（内閣総理大臣の指名）

9月21日の両院本会議において、内閣総理大臣の指名が行われた。投票の結果、小泉純一郎自由民主党総裁が民主党の前原誠司代表、日本共産党の志位和夫委員長、社会民主党の福島みずほ党首、国民新党の綿貫民輔代表らを退け、第89代56人目の内閣総理大臣に指名された。獲得票数は、衆議院本会議で340票（投票総数479票）、参議院本会議で134票（投票総数236票）であった。

内閣総理大臣の指名を受け、同日、第3次小泉内閣が発足した。閣僚17人は全員再任された。また、10月31日、小泉内閣総理大臣は内閣を改造し、第3次小泉改造内閣が発足した。

（所信表明演説）

9月26日、小泉内閣総理大臣による所信表明演説が衆参両院本会議において行われ、これに対する質疑が28日に衆議院で、29日に参議院で行われた。

予算委員会は9月30日、10月3日に衆議院で、10月4日、5日に参議院で開かれた。

（議案の審議概況）

今国会において閣法は、郵政民営化関連6法案、障害者自立支援法案、テロ対策特別措置法改正案等21件が成立し、衆議院において犯罪国際化等対処のための刑法等改正案等3件が継続審査となった。条約は、万国郵便条約等2件が承認された。

衆法は、2件の政治資金規正法改正案、高齢者虐待防止法案等6件が成立し、衆議院において11件が継続審査となった。また、衆議院において4件が否決され、4件が未了となった。

参法は、会計検査院法改正案1件が成立し、1件が本院において未了、1件は付託されるに至らなかった。

（臨時会召集要求）

第163回国会の最終日である11月1日、民主、共産、社民の3党は、日本国憲法第53条の規定に基づき、内閣総理大臣あての「臨時国会召集要求書」を両院議長に提出した。要求書では、臨時会を召集し、第3次小泉改造内閣の所信表明とそれに対する質疑や、

イラクへの自衛隊派遣問題、在日米軍の再編、米国産牛肉の輸入再開問題等についての審議を行うことを求めた。

両院議長は、同日、要求書をそれぞれ内閣に送付した。

3 法律案等

(1) 郵政民営化関連 6 法案

9月26日、政府は、第162回国会において参議院で否決された郵政民営化関連 6 法案を、第162回国会での衆議院における修正部分を盛り込む等の変更を加えた上で再び国会に提出した。一方、民主も10月3日、郵政改革法案（以下、「民主案」）を衆議院に提出した。

衆議院では10月6日、本会議において郵政民営化関連 6 法案及び民主案の趣旨説明・質疑を行った。郵政特別委員会においては、7日に小泉内閣総理大臣が出席し7案について質疑を行い、11日、質疑を行った後、民主案を否決し、郵政民営化関連 6 法案を賛成多数で可決した。同 6 法案は、同日の本会議において賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院では10月12日、本会議において郵政民営化関連 6 法案の趣旨説明・質疑を行った。郵政特別委員会においては、翌13日に小泉内閣総理大臣が出席し6案について質疑を行い、14日、質疑を行った後、賛成多数で可決するとともに、6 法案に対する附帯決議を行った。同 6 法案は、同日の本会議において賛成多数で可決・成立した。

(2) 障害者自立支援法案

政府は、衆議院の解散に伴い第162回国会に参議院で未了となった障害者自立支援法案を、第162回国会での衆議院における修正部分を盛り込む等の変更を加えた上で、9月30日、国会に提出した（参議院先議）。

参議院では10月5日、本会議において趣旨説明・質疑を行った。厚生労働委員会においては6日、11日に質疑を行い、7日に大阪市で地方公聴会を、12日に参考人質疑を行った。13日、質疑を行った後に同法案を賛成多数で可決するとともに附帯決議を行った。翌14日、同法案は本会議において賛成多数で可決され、衆議院に送付された。

衆議院では、10月18日、民主が提出した障害者自立支援・社会参加促進のための身体障害者福祉法等改正案（以下、「民主案」）とともに本会議において趣旨説明・質疑を行った。厚生労働委員会においては両案の審査を19日から行い、28日に民主案を否決した後に政府案を賛成多数で可決した。同法案は31日、本会議において賛成多数で可決・成立した。

(3) テロ対策特別措置法改正案

平成13年9月11日に米国で発生した同時多発テロ事件以降、自衛隊がインド洋上で

行っている活動を継続するため、現行法の有効期限を更に1年間延長するテロ対策特別措置法改正案は、10月4日、国会に提出された。

衆議院では10月11日、本会議において趣旨説明・質疑を行った。イラク支援特別委員会においては、17日、18日と質疑を行い、18日に賛成多数で可決した。同日、本会議において賛成多数で可決した。

参議院では、10月20日、外交防衛委員会において政府及び参考人に対して質疑を行い、25日、質疑を行った後、賛成多数で可決した。26日、本会議において賛成多数で可決・成立した。

（４）政治資金規正法改正案

10月11日、自民・公明両会派は、政治資金規正法改正案（衆第4号）を衆議院に提出した。これは、政治団体に対する寄附の制限や政治資金団体に係る寄附の方法について定めたものである。同様の法案は、第161回国会にも提出されていたが、第162回国会の衆議院解散に伴い未了となっていた。これに対し民主は、いわゆる「迂回献金」の禁止を含めた案（衆第5号）を翌12日に提出した。衆議院倫理選挙特別委員会においては、14日、両案の質疑を行い、衆第5号を否決した後、衆第4号を賛成多数で可決した。

また、衆議院倫理選挙特別委員会は14日、政治資金規正法改正案（衆第9号）を提出した。これは、政治団体支部から解散の届出がなされない場合に、政治団体の本部が支部に代わって解散の届出をできるようにするものである。

衆第4号及び第9号はそれぞれ18日の衆議院本会議において賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院では、10月21日、倫理選挙特別委員会において両案の質疑を行った後、いずれも賛成多数で可決した。両案は、26日の本会議において賛成多数で可決・成立した。

（５）苦情請願の採択

不適正行政により具体的な権利・利益の侵害を受けたとして、その救済を求めることを内容とする請願（苦情請願）については、行政監視委員会に付託される。同委員会は、参議院改革の一環として、オンブズマン的機能を備えた行政監視のための常任委員会として平成10年に設置されたものである。

第162回国会に「松江市における交通事故死の疑いのある事案の明確な説明を求めることに関する請願」が提出され、初めての苦情請願として行政監視委員会に付託されたが、衆議院の解散により、審査されるに至らなかった。同請願は、今国会においても提出され、10月24日、行政監視委員会で苦情請願として初めて審査され、採択された。26日には本会議で採択され、内閣に送付された。

4 その他国政調査等

(1) 国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）

今国会においては、10月19日、26日の2回開かれ、日米関係、日中関係、米国産牛肉輸入問題、行財政改革の在り方等について前原民主党代表と小泉内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(2) 憲法調査会

今国会においては、国民投票制度について意見の交換を行うとともに、参考人質疑を行った。

5 参議院改革の動き等

(参議院改革協議会)

10月26日、参議院改革協議会が開会され、同協議会の下に設置されている専門委員会の協議経過について専門委員長から報告を聴取するとともに、参議院の組織及び運営の改革について意見交換を行った。

選挙制度の専門委員長からは、参議院議員選挙の定数較差問題に関して取りまとめた報告書の内容が述べられ、議員年金の専門委員長からは、現行の互助年金制度の廃止については合意したものの意見の集約には至らなかった旨が述べられた。その後、協議員間で、両報告と今後の取扱い等について意見交換を行った。

(参議院改革協議会専門委員会（選挙制度）)

第21回参議院議員通常選挙（平成19年）に向け、参議院議員の定数較差問題について協議を行っている参議院改革協議会専門委員会（選挙制度）は、今国会において2回協議を行った。今国会中の報告書取りまとめに向け、10月6日にはこれまでの論議を踏まえた報告骨子案について意見交換を行い、21日には報告書案について協議し、専門委員会の報告とすることに決した。

報告書には、次期通常選挙に向けた当面の是正策として、(1)較差5倍を超えている選挙区に加え、近い将来5倍を超えるおそれのある選挙区も含めて較差の是正を図る「4増4減案」が有力な意見であること、(2)4倍前半まで較差解消を図ることを考慮した定数増減案で是正を図るべきとの意見もあること、(3)合区を検討するとの案には慎重論も多いが、本案により4倍未満の較差解消を図るべきとの意見も根強く出されたこと、などが盛り込まれた。

(参議院改革協議会専門委員会（議員年金）)

国会議員互助年金（議員年金）については、平成17年1月の国会議員の互助年金等に関する調査会の答申を受けて、両院において検討がなされてきた。

参議院においては、参議院改革協議会専門委員会（議員年金）が今国会中2回開かれ、互助年金の検討状況についての各会派からの報告や委員間の意見交換を行った。

今後は、意見集約に向けて協議を続けていくこととなった。

なお、衆議院においても議会制度協議会で協議が続けられた。

(決算審査の充実)

参議院決算委員会が第162回国会に提出した会計検査院法改正案は、衆議院の解散に伴い、衆議院において未了となっていた。

この法律案は、参議院改革協議会の賛同を得て、参議院決算委員会が提出したものであり、国等の締結する契約の多様化を踏まえた検査対象の拡大、会計検査の円滑な実施の担保等を図ることを内容としていた。

参議院決算委員会は、10月19日、会計検査院法改正案を再び提出した。同法案は21日の参議院本会議において全会一致で可決され、衆議院に提出された。

衆議院では、10月26日に決算行政監視委員会、28日に本会議においてそれぞれ全会一致で可決し、成立した。